

川島町太陽光発電設備の設置及び管理等に関する条例（案）について

○ 町の現状と課題

太陽光発電設備は、環境意識の高まりや国の再生可能エネルギー推進施策により、設置件数は全国的に増加しています。その一方で、当該設備の設置に伴う自然環境等への影響が懸念されます。このような状況の中で、町では太陽光発電施設の設置要綱を昨年7月に制定しました。しかし要綱では法的強制力は弱く、良好な環境の保全のためには強化する必要があるため、太陽光発電設備の適正な設置・維持管理及び撤去のために必要な事項を定め、良好な環境を図るため本条例（案）の制定準備を進めるものです。

○ 制定の概要及び要旨

太陽光発電設備の適正な設置、維持管理、事業廃止後の撤去までが適正に行われるよう必要な事項を定めます。

太陽光発電設備設置事業を行うものに対し、地域住民等への説明会等の実施、町への届出を義務付けるものとします。

条例に定める事項に従わない場合には、指導、助言及び勧告を行い、必要に応じ公表をするものとします。